

法華經為字和訓考(三)

定——(承前)

田 島 毓 堂

- 三 6 定訓為字の和訓
- 三 6 (1) 疑問表現の定訓為字
- 三 6 (2) 疑問以外の定訓為字
- 三 6 (3) 疑問文における「定」
- 三 6 (4) サダメテの略語誌
- 三 6 (5) 定訓為字と定とサダメテ
- 三 6 (6) 「為—為—」「為当—為当—」など
- 三 6 (7) ま と め

三 6 定訓為字の和訓

為為章に定訓のみえる為字、及び、他に定訓のみられる為字は、次表のほりである。為為章には8例(内1例は重複訓中の第一例)、補注には10例(内7例は為為章と一致)ある。立本寺本漢字注は7例中5例が為為章と一致し、龍光院本漢字注はすべて為為章と一致する(龍本、No.9は大坪併治氏著『訓点資料の研究』11頁の釈文では「決也」とするが写真をみれば明らかに「定也」である)。文段経、尋跡抄は補注に一致してゐる。もつとも尋跡抄は、補注、私志記(妙經文句私志記)によることを明記し

表 定訓、漢字注「定」のある為字

No.	為	補	立	龍	文	尋	目	科
602	是	当	○	○	○	○	○	○
497	○	是	当	○	是	○	是	○
115	是	○	是	○	○	○	○	是
66	○	○	○	○	○	○	○	○
65	○	注 ¹	○	○	○	○	○	○
49	是	○	是	○	○	○	○	○
27	○	○	○	○	○	○	○	○
26	○	○	○	○	○	○	○	○
11	△	○	○	○	○	○	○	○
10	○	○	○	○	○	○	○	○
9	○	○	○	○	○	○	○	○

注1 「定是イ」

○印 「定訓」又は漢字注

「定」

△印 為為章複数訓中の第一

訓

／印 該当本文なきもの

空欄 漢字注なきもの

○是、○作は定是、定作と二

訓あるもの

てゐるので、補注に一致するのは当然である(但し、これを明記するのは、No. 9 10 11 26 27の箇所)。日相本の漢字注は、No. 437 602に他訓もあるが、この11例すべて定訓を有する。科注の漢字注は為為章にほぼ近い。

まづ、為為章にみられる8例中、No. 437を除いては、諸書が定訓で一致する。そして、8例通じての特徴は、いづれも疑問文に用ゐられてゐることである。さらに、No. 9 10、No. 26 27、No. 65 66は、それぞれが一組の選択疑問を形成してゐることが顕著である。この点と、これらの為字を定訓によつてサダメテと訓んでゐることに違和感がなくはない。この和訓を不可とし、あるいは疑問視する説も、中国学者、国語学者にみられるが、さういつてしまふべきか。この点は、単に、これらの為字が定訓によりサダメテと和訓した、と指摘するのみでは不十分であるし、サダメテは、これらの漢文訓読としては不可である、とするだけでも十分ではない。定の意味についてとともに、サダメテの意味用法についても考察してみなければならぬ。

結論めいたことを先にいへば、定の中国語における用法の拡がり、サダメテの日本語中での用法の拡がりは、勿論全同ではないものの、微妙な一致をみせ、単に現代語の語感からいつて、サダメテなる和訓は不可なりと断定はできず、その訓も成立しうるものであることを知るのである。

本稿においては、各例の和訓のありやうを前稿の例にしたがつて示し、一々検討すると共に、定についての先学の説をさぐり、サダメテの語誌についても若干の考察を行ふ。そして、選択疑問を表はす構文の為

字について、法華経以外の例についてもふれ、先学の説を考究する。No. 49 115は右の疑問文の例とは趣を異にする。No. 602は疑問文中の例である点では右と同趣である。

三 6 (1) 疑問表現の定訓為字

[77] [78] No. 9 10 サダメテホス^ホニ^ニ授^授記^記一^一 為^為欲^欲レ^レ説^説此^此 為^為當^當三^三授^授記^記一^一

(序品 大正藏九卷三〇七)

〔本文の掲出法は前稿同様とする。〕は前前稿からの通番。No. は法華経為字の通番(これについては、拙稿「法華経為字訓序説、付為字索引」名古屋大学文学部三十周年記念論集一九七九参照)、訓点は頂妙寺版初版(天保五年版)による。以下の例では、大正藏九卷は省略し、頁段行のみを示す)

②立 本 為^{定也}(め)て此^レを説カムト欲^ホホスカ、為^{定也}(め)て当^レに授記シ

タマハムトカ(6頁上)

③足利本 これをとかんとおほすとやせん、まさにしゆきしたまう
へしとやせん(二卷四行)

大略右の三種である。①(掲出例)サダメテ：ヤ、サダメテ：ヤの形のもの、文段経、尋跡抄、頂妙寺版(新頂妙寺版を除く)、訓訳、島地、平楽寺本、大藏経、両読、一切経、新纂、小林、注、国語、对照、大石、岩波(「訓訳」以下の諸本は、前稿で「近代諸訓読」として一括した。本稿でも同様に扱ふ。但し、略称は前稿によられたい)は、僅差はあるが(例へば、岩波でサダメテ：欲スルヤ、…と前半のヤが係助詞として使はれず、終助詞とされてゐるなど)、殆んど細部にいたるまで一致してゐることは顕

著な事実である。さらに、平樂寺本で、欲字を「ほつす」としたため、これが文法的破格であるにもかかはらず、両読以下、国語、対照等に影響を与へてゐることも無批判な継承であるといふべきか、影響の強さをいふべきであらうか(昭和23年11月に明和堂で出版された『法華經並開結』も全くこの流れの中にある)。さらに、これは、頂妙寺版の明治版が、欲の付訓「オホス」を削つてしまつたことから発してゐることも見逃せない。為字訓と直接関係はないが、訓読の系譜をみる上で確認しておくべきものであるので一言言及しておく。

②は①と大体同訓と考へてよい。特に為字訓のみをみれば同じであるが、助詞として、ヤでなくカが使はれてゐるので分けた。この訓は、立本と龍本のみである。③は為字をス(サ変)に訓むもので、足利本、倭点、平樂寺版、及び近代の和訳、織田、校正並びに新頂妙寺版である。但し、校正では、「為^レ欲^レ説^レ此^ヲ、為^レ当^ニ授^ニ記^ト」と、…センヤ…センヤとあつて、他が…トヤセン…トヤセンとあるのと異なる。

以上のほか、河原智皎訳註『和訳法華經』(大正11年3月、法響社)は「為^{たま}めて…とや欲^{たま}す、為^{たま}めて当に授記やしたまふべき」と若干異なるものの①の類に入れられる(以下、この本「河原」と略称し、「近代諸訓読」の中に入れる。さきの明和堂刊のもの、「明和堂」と略称し、「近代諸訓読」に入る。科注本文は、「為^レ欲^レ説^レ此^ヲ、為^レ当^ニ授^ニ記^ト」と、為字に付訓ないが、「セン」と訓んでゐるとみられる。但し、為字注は「二為^訓とある。如注(寛文七年 村上平樂寺開板)は①、新注(冠注略解、元禄三年板本)も①である。

「…(ナリ)トヤセン、…(ナリ)トヤセン」は選択的疑問をあらはす構文としてよく用ゐられるものである。^{註1} 本例は典型的な選択疑問ではない。疑問文が並列されてゐるだけで、内容的に二者択一するものではないが、選択疑問の表現形式が応用されたものとみられる。従つて、必ずしも、この「…トヤセン、…トヤセン」が間然するところのない訓読文になつてゐるとはいへぬかもしれぬが、①②に比べて数等違和感の少ないものであることは明らかである。こんな点に、新頂妙寺版の改訓の理由があるかもしれない。

為字をサダメテとよむことについては、前述の如く、定訓によつてゐることは、立本、龍本以下、文段経、尋跡抄によつても明らかである。しかし、さう訓まれたサダメテは至つて不向きな和訓といはれても仕方がなささうである。

神田喜一郎氏は『日本書紀古訓攷証』(昭和24年初版、昭和49年改訂版)の中で「為…為当…」「為是…為是…」などのよみ方に言及されるついでに「通行の法華經和訓本に、以上の為の字を以て「サダメテ」と訓せるものあり、窺基の法華經為為章に定為と釈せるに抛れるものならんが、その意は何れを可とするやを定むる為の字なりといふものにして為の字を直に定と訓じたるものにあらず。これに抛りて「サダメテ」とは訓むべからざるなり」(68頁)とされてゐる。この為為章における為字訓定の解釈は果してこれで正しいのであらうか。「その意は何れを可とするやを定むる為の字なりといふものにして」とはどういふことか。この方がわかりにくい。ともあれ、かかる説の出でくることは、

やはりサダメテなる和訓が、かかる疑問文における為字訓として極めて強い違和感を与へたからに違ひない。ただ、さうかといつて、直にこの説にも与しえないのである。しかし、又、かかる疑問は神田氏に限らない。大坪併治氏も「サダメテも何に基づく訓か知らない。サダメテは普通には「定・決」等を読み、確信を表はす副詞であるが、(五六)の「為」は疑問または推測を表はしてをり、モシ…カ、または——トヤセムと読むべき場合である。このやうな「為」をサダメテと読むのは果して適訳なのであらうか」(『訓点資料の研究』288頁)、「(二二) (二三)はサダメテと読んでも意味が通じるやうであるが、(二〇) (二三)は、モシと読んで推測の意味に理解すべき場合である。サダメテを受ける述語が、疑問の係助詞力を伴つてゐることは、サダメテの本義と矛盾するものである。加點者たちは、これらの「為」をどういふつもりでサダメテと読んだのであらうか」(『平安時代訓点語の文法』昭56・8、287頁)と述べてをられるのである。この疑問は誠にもつともなので、サダメテが不適切なことは疑ひもないことのやうに思はれる。単に定訓によつて機械的にサダメテとよんだにすぎないもののやうに思はれてしまふ。確かにさういふ面も強いのであらうが、それを許したのは何か。何かあるのであらう。この点については、サダメテの用法そのものにつかねばならぬ(後述)。私自身、「和訓考(一)」においては、このサダメテを訓読文と原漢文との妥協、ないし、相補的合作と考へてゐた。原漢文との関係(原漢文に意味解釈の上で依存する点がある、といふ関係)は否定できぬにしても、サダメテの調査は不十分であつた。

[79] No. 11 為^{メテ}説^ハ何^ハ等^ツ (序品 三c10)

①立本 為^{メテ}(め)て説^キ(き)タマヘ何^ノ等^キン (6頁下)

②足利本 ためにときたまへならそ (280)

③校 正 為^レ説^キ何^ノ等^ツ

この例は、為^{メテ}為^{メテ}章が「定又当又与」(写本)と三訓あり、すでに、「和訓考(一)」(『名古屋大学文学部論集』76、昭55・3)三3(7)(22~25頁)において、当訓為^{メテ}字の例として詳述した。そこでは、訓法全体の異同にまで及んで、8種類の訓読文を示したが(岩波本は、初版で示し「何等をか説かんとするや」とした、再版は「ために何等を説かんとするや」、本稿では、一々の訓読の差異は一応おいて、為^{メテ}字訓に注目すると、サダメテ、タメニ、スの3種である。①サダメテと訓むものは、全体の訓法の違ひまで目をくれば、(a)立本・龍本の如き、サダメテ…説キタマヘ(命色)、(b)サダメテ何等ヲカ説キタマハン型(疑問)と大別でき、さらに(b)は、前句「瞻察仁者」との関係で、「為^{メテ}説^キ何^ノ等^ツ」を、「瞻察」の目的語としてよむもの(イ)、と訓読文上は無関係のもの(ロ)、とに分けられる。これは、意味上は若干の違ひがあるが、為^{メテ}の訓みには無関係である。つまり、「説」の主語が、(b)イの場合は文殊であることが明確であるに對し、(b)ロの場合は必ずしも明確でないといふことである。「説」の主語は、文殊かもしれないし、世尊ともとれるのである。但し、これは訓読文上のごとである。(b)イに属するものは、和訳、島地、小林、新頂妙寺版であり、(b)ロに属するものは、文段経、尋跡抄、頂妙寺版(新頂妙寺版を除く)、訓訳、平樂寺本、大藏経、河原、一切経、新纂、注、国語、

対照、明和堂、大石及び新注、如注本文訓点もこれである。

② 為をタメニとよむものは、足利本の如くタメニ…トキタマへ（命令）(a)と、タメニ…トキタマハン（疑問）(b)の2種あるが、(b)は、平楽寺版と岩波本再版である。(a)は、足利本、倭点、科注本文である。織田は「為説」である。

③ 為字をスとよむものは、校正及び岩波本初版であるが、前者は「為説」、後者は「説かんとするや」で、その性格は異なる。岩波本は助動詞的（「…ントス」のスの用法を仮りにさう名づけておく。拙稿「正法眼藏のサ変動詞——その用例(一)——」△『東海学園女子短期大学紀要』9号、昭49・6V参照）用法としたものである。しかし、それを再版では、与訓を生かした如き和訓にのみかへてゐる。

ところで、本例の為字訓としては、どれが適切か。何らかの漢字注によつてよんだものは、定訓によるサダメテのみであらう。タメニとよむものも、与訓に相当するが、与訓に直接的には依拠してゐないであらう。これは即字訓とみてよからう。スとよむ場合も、同様即字訓とみられるが、訓として適切とはいひがたい。また、サダメテは、命令とよむも、疑問とよむも、前項(77)(78)の場合同様に、決して直ちに是認できるものではない。この点については、前項に述べたことが、そのままあてはまる。違和感のあることのみを指摘し、適否は後述する。ただ、この漢文の意味は、命令か疑問か。これを命令によむものが、前記の通り①にも②にもあつたが、原意は疑問である。「和訓考(一)」では、「説」の主語を、世尊、文殊いずれと決しなかつたが、この

法華経為字和訓考(三) (田島毓堂)

場合、「文殊当知、四衆龍神、瞻察仁者、為説何等」からは、仁者〱文殊が、何を説くのか、四衆龍神は瞻察(みまもる)してゐると考へるべきである。仮りに、これを命令にとつても、全体の意では大した隔たりを生じないが、原漢文に即してはゐない。よみ方としても、為をサダメテとよむ当否は別として、①(b)よりは、①(b)(イ)、つまり「何等ヲカ説キタマハント瞻察ス」とある方を可とする。「瞻察仁者」と「為説何等」をはなしてしまふと、「説」の主語がわからなくなつてしまふので「トキタマハント…」のトの一字は重要である(トの一字の重要なことは、No.311のよみにおいても同様に指摘できる。すなはち、「若説此経 則為見我 多宝如来 及諸化仏」△宝塔品Vでは、我、多宝如来、諸化仏が見の目的語であるのに、これを「若し此の経を説かば、則ち為れ我、多宝如来、及び諸の化仏を見たてまつるなり」△平楽寺本V——これは頂妙寺版明治版によるものであらう——となつては、為の訓はともかくとしても、「見」の主語が「我」であるかの如くになつてしまひ、文意通じ難くなつてしまふ。

[80] No. 26 27 為是究竟法、為是所行道(方便品 6b29)

① 立本 為(め)て是レ究竟の法か、為(め)て是レ所行の道か(15頁 上)

② 足利本 これくきやうのほうとやせむ これしよきやうのほうとやせむ(一〇五)

細かな点をすべて捨象すれば、二種、つまり為をサダメテとよむものと、ス(セン)とよむものである。①サダメテとよむ場合、終助詞にカを用ゐるのは、立本、龍本のみ。これは、[77][78]の場合同様である。サ

ダメテ…ナリヤは、文段経、尋跡抄、頂妙寺版(天保・文久版)、島地、大蔵経、河原、新纂、小林、及び、如注、新注本文右訓(左訓はセン)で、頂妙寺版が、明治版で改訓したことにより、近代諸訓読中、明治版にやらぬもの(主として、島地、大蔵経=新纂)のみが①である。[77]の場合、明治版で改訓してゐないので、近代諸訓読悉く頂妙寺版の訓法に従つてゐる。この訓読の態度も興味深い、今はその指摘にとどめる。近代のこととて、あまり問題にもせられぬが、これが時代を遡つたものであれば、恰好の研究材料になつてゐるであらう。国語辞書の孫引、ひきうつしなどは現に、近代における營為としてとり上げられてゐるのである。②「…トヤセム、…トヤセム」とするものは、足利本、倭点、平楽寺版、科注本文、頂妙寺版明治版(新頂妙寺版も)、訓訳、平楽寺本、両読、一切経、注、国語、対照、明和堂、大石及び、織田である。岩波は「…なりとせんや、…なりとせんや」、校正は「…トセンヤ、…トセンヤ」である。近代諸訓読文の多くは、頂妙寺版改訓によつてもたらされたものであらうが、その改訓は、恐らく、サダメテと疑問文との違和感、齟齬感に発してゐるよう(但し、明治版の改訓が不徹底であつたことは、同様のものであつた[77][78]では改訓してゐないことにみられる。新頂妙寺版は共に改訓した)。

ところで、この原漢文は明らかに選択的疑問(必ずしも二者択一的ではないが)を表はす。それを「…ナリトヤセン、…ナリトヤセン」とよむことは、それはそれとして十分根拠のあることは前述したが、これを「ハタ」とよむべしとの説も多い。このことについては三(6)に紹介

する。又、今の場合は、「為是…、為是…」の構文が選択的疑問を表はしてゐるのであつて、単に為字のみを切り離すことはできない。従つて「コレ…コレ…」と訓むのは、「是字を切り離したものである。誤訓といふべきものに入るが、訓読によくある姿で、字毎に訓んでしまひ、熟字の意味だけを訳出する、といふことをしてゐないのである。これは訓読文としてかなり固定してをり、強ち、これを否定し去ることはできない。たとひ発生的には原漢文と離れてゐても。このことは、翻訳によつて生ずる一つの歪みであり、別に検討の要のある問題である。

[82] No. 65 66 為^{サダメテナリヤ} 失^{サダメテナリヤ} 為^{サダメテナリヤ} 不^{サダメテナリヤ} 失^{サダメテナリヤ} (譬喩品 十一 a 5)

[83] 龍 本 失^{サダメテナリヤ} とや為^{サダメテナリヤ} 不^{サダメテナリヤ} とや為^{サダメテナリヤ} 不^{サダメテナリヤ} とや為^{サダメテナリヤ} 不^{サダメテナリヤ} とや為^{サダメテナリヤ} (39頁)

③ 足利本 うしなへりとやせん、うしなはずとやせん (二56)

④ 岩 波 失えりとやせん、失なわずとやせん (上138頁)

① (掲出例) 為をサダメテとよむのは、文段経、尋跡抄、如注、新注、頂妙寺版、平楽寺版、及び近代諸訓読(岩波を除く)である。② 龍本は為字に「ム」のヲウト点があり、「為む」は「サダム」かもしれない。大坪併治氏は、この箇所に入イ定(めて) 失を^{サダメテ}とや、定(めて) 失(は)不^{サダメテ}とやと別訓を示してをられる。他例に照らせば、別訓の如きが期待される(但し、「定(めて)」は「為(めて)」か。「為む」が「セム」であれば③と同じである。「さだむ」であれば、他に同訓はないが(立本欠)、訓として①に似てくる。しかし、考へ方としては、為を動詞とする点、③に類似する。③は足利本、倭点、科注本文訓点、織田、和訳である。校正は「失ト為ンヤ不^{サダメテ}失ト為ンヤ」④は岩波本のみ。

この例は、為為章「定是イ」とある。定訓と是訓とは通じあふところが多いやうである。両者は単にニュアンスの違いであることにもよるのであらう。『句解』(妙法蓮華経句解)では、定訓為字を「是」といひかへてゐるものが多い(例へば、「為欲説此 是欲説此 無上妙法」とする)。

本例は、まさに選択疑問の名が適切な例である。この訓読の状況は、前の二組のうち、[77][78]の組に似てゐる。ほとんどが「サダメテ：ヤ、サダメテ：ヤ」としてゐる。

なほ、『句解』は「為失為不失 為復是失為復不失」(卍続蔵47、101頁)としてゐる。但し、この一二点は「為復」を一字づつに分解して理解してゐるが、これまた、「為是」同様、二字を一語に解すべきものである。

[84] No. 437 為^{コレ}從^リ何^レ所^ニ來^ル (涌出品 四〇b 28)

②立本 為^{コレ}に何^レの所^{ヨリ}從^リ來^ルそ (88頁下)

③龍本 本^{定也} 為^{コレ}(め)て何^レ所^{ヨリ}(ま)從^リ來^ルそ (111頁)

④足利本 本^{定也} いづれのところよりかきたれるとかせん (五〇〇行)

①(掲出例)は為をコレとよむ。掲出例は頂妙寺版初版であるが、この訓法の源は、恐らく日遠にあらう。日遠は文段経、尋跡抄において、為を是訓としてコレと和訓してゐる。日遠がこれを是訓としたのは、直接的には『補注』によつてである。日遠がこの外にも補注によることについては別にものべたことがある(注2)。勿論、補注は為為章をもとにしてゐるのであるが、往往訓に違ひがあり、この例は、まさに「是

法華経為字和訓考(三) (田島毓堂)

訓なのである。

日遠がかくよみ、頂妙寺版がれを受けついでとなると、近代諸訓読は、頂妙寺版が改訓しない限り、ほとんど例外なく、これと同じ訓法をとることになる。このことはこの例にはつきりしてをり、近世近代の法華経訓読史(訓読史ともいへぬかもしれぬ、訓読継承のあとである)の一大潮流をうつし出してゐる。本例では、岩波も文末にヤを添へてゐることのほかは同じである。念のためにいへば、文段経、尋跡抄、頂妙寺版、平樂寺版、訓訳、島地、大蔵経、平樂寺本、河原、両読、一切経、新纂、注、国語、対照、明和堂、大石、岩波、及び、如注、新注本文訓点が一致してゐる。但し、定訓としてでなく、是訓として一致してゐるのである。本例は、弥勒菩薩が世尊に、地から涌出した無數の菩薩衆の出身をきいたところの偈文であるが、これより七句前に「願而足尊説 是從何所來」とあることと、この訓読は無関係であるまい。『句解』では「為從何所來 為復是從何処所來」(卍続蔵、48、101頁)としてゐる。

②はマサニとよむものであらう。立本は当也とあり、当訓によつてかくよむもので、定訓とは関係ない訓みである。が、又、定訓と当訓の通じ合ひといふ点では別の興味がある。これは、No. 11の例(79)も同様である。このことは、そこに注される「定」なる訓の意味も逆に暗示する(つまり、サダメテでふつうに予想される断言的推量ではないといふことである)。②の訓は立本のみである。

③は定訓によるものであるが、龍本のみである。

日遠が近世近代法華經訓読の源流的位置にあることと表裏の関係になるのであるが、近世近代の訓に、平安時代の古訓と同一のものがあつても直接的関係はないことがわかる。為字訓に関していへば、ウと訓むものは、古訓と近世近代訓読一致するが、これも直接つながるものではない。古訓は中世には継承されず断絶し、日遠に至つて、補注を参考にして復活してゐる。同じく為字訓カウブルは日遠が重言として退けたため近世近代の訓読には姿を見せないのである。古訓の伝統は中世にはうけつがれず、一旦たち切られてしまつてゐる。近世以降、形の上で同じものが出てくるものがあるが、これは、新たに創められたとまではいへなくとも、日遠の影響力の大きいことが知られる。

④は為をスとよむもので、足利本、倭点のほか、科注本文訓点にある。校正は「為」織田は「為」從「何」所「来」である。科注本文訓点をふくめ、校正、織田は、特に何かによる訓点ではなく、為字に即し、ス、ナス、タメとよむものである。

[85] № 602 汝等師 為 是誰(嚴王品 六〇a12)

② 龍 本 汝等の師は為に是れ誰そ(廻頁)

③ 足利本 なんとちか子はこれたれとかせん(八四)

この例は為為章「是当」二訓、補注「定」である。龍本は「当」、文段経「定」である。

①(掲出例)は為をサダメテとよむもので、文段経にはじまり、頂妙寺各版(新頂妙寺版も)、平楽寺版、如注、新注本文訓点、近代諸訓読(訓訳、小林、注、岩波を除く)がこの訓法である。

②は為を当に從つてマサニとしたものだが、他に類例ない(立本欠)。③は為をスとよんだもの、このほかナスとするものもあるが別掲しなかつた。③と同形は倭点のみ。和訳は「是誰とか為る」(科注訓点も)、訓訳は「是誰と為」、校正、織田、注が「為是誰」(校正は「為是誰」、小林は「是れ誰と為す」、岩波「これ誰となすや」である。訓み方いろいろだが、為をス又はナス(区別不明のものもある)とよむ点で共通する。

この例の漢字注は、是、当、定とバラバラである(さらに、日相本には作も注される)。これは何を意味するのであらうか。どれか一つが正しく、他が誤つてゐるのか、いづれも誤つてゐるか、いづれも正しいのか。

斯波六郎氏が「為当考」『漢文学紀要』第一、昭22・8)で述べられてゐるが、そもそも、為字が疑問(ないし假定、この場合は疑問)を表はすかのやうにみられるものがあるのも、それは決して、為字に元来さういふ意味があつたのではなく、疑問や仮定の意は、文全体から醸し出されるものであり、為はもともと「…だとする」「…である」の意なのである。しかし、疑問文、假定文の冒頭に為字がくることがくり返してあつて、文全体が含みもつてゐた疑問、假定の意を為字が象徴してゐるものとして理解され「為如也」とか「為使也」とか注され、それが直ちに、為字の意味の如く解されるやうになつたものとされる。法華經為字に対する注も恐らくかう考へるべきものであらう。とすれば、この№ 602の為字に是当定作の如き注のあるのも、必ずしも怪しむに足

りない。もともと為は是と対置して用ゐられるもので、特に疑問の意を、為の負ふべきものと考へずに注したものであらう。当は推測を表はすもので、まさに疑問の意を為に負はせたもの、作は、平声訓の一つであるが、是よりは、この例では妥当性においておとるといふべきであらう。問題は定である。これは、中国語においても、本来、確言的推測(キツト…ダラウ)にあたるものであるが(丁度、日本語のサダメテがさうであるやうに)、それが、右に、為が、文全体から疑問・仮定の意を負托されたと似かよつた事情から、定にも、疑問の意と共に用ゐられ、つひに「一体全体」などといった意に理解されざるを得ない用法が出現する(もつとも、定が疑問と共にあるのは、かへつて、古例の残存の如くとかれてゐるが)(吉川幸次郎氏、森野繁夫氏。後述)。

以上、定訓為字のうち、疑問文に用ゐられたものについて検討した。[77][78]、[80]、[81]、[82]、[83]の三組は選択疑問、[79]、[84]、[85]は単独での疑問である。なほ、[85]の例は為為章は前記の如く定訓ではない。

ここで問題になる事は、(1)これがなぜ定訓であるか、定訓が正しいかどうかといふこと、従つて、定とはいかなる意味かといふ事、(2)定訓によつてサダメテとよんだが、サダメテなる和訓が、この疑問文において正しいのかどうか、すくなくとも用ゐる根拠があるのかどうかといふ事、及び(3)選択的疑問表現としての「為当…、為…」、「為是…、為是…」「為…、為…」が出て来てゐるが、この構文のよみ方として、古くから「ハタ…カ、ハタ…カ」といふよみがあり、これについて従来いろいろの論及されてゐるが、法華經訓読にはみられぬ事である。また、

さらに、モシとよむべしとの説についてもふれておかねばなるまい。以上の如き問題点に入るまへに、為為章以外で定訓にしてゐる例について一瞥する。

三 6 (2) 疑問以外の定訓為字

[86] No. 49 此事^レ為^レ不可^ク(方便品 八 a 27)

② 山田本 此の事をば不可なりとするを為^レたり(175行)

③ 龍本 此(の)事^母為^レれ不可なり(29頁)

④ 足利本 このしはふかなりとす(二四四行)

①(掲出例) 為をサダメテとよむ。立本も定訓によつてさう訓む。文段経、尋跡抄、頂妙寺版(新頂妙寺版も)及び、近代諸訓読、如注、新注本文訓点がこの訓み方である。

②は山田本のみ。この訓法は全く継承されてゐない。

③龍本は、是也とし、為為章と同じが、この訓法もほかにはない。

④為をスとよむもので、足利本のほか、倭点、及び、近代の校正、

織田がこの訓法をとる。科注は為字注として「定」訓を注しながら本文では「為」である。これを朱によつてサダメテと直してあるものもある。平樂寺版本「此事^レ為^レ不可^ク」である。平樂寺版の為字訓は卷一(序品、方便品)及び卷五(提婆品、勸持品、安樂品、涌出品)、卷六(壽量品、分別品、隨喜品、法師功德品)、卷七(不睡品、神力品、囑累品、藥王品、妙音品)において足利本・倭点との共通訓が多く、それ以外では、文段経、頂妙寺版と一致することが多くきはだつた対照をみせてゐる。

この例のサダメテは、補注訓によつて訓んだものである。いづれも「サダメテ…ナリ」と訓んでをり、「…ナラン」の如き推量の助動詞を伴はない。かかる用法もサダメテにはある。勿論、これから推量の意をよみとることは誤りではなからうが、このやうに、断定の助動詞のみを従へる用法も存することは後述(三六④)の通りである。この場合の定訓は、三六(1)のべた疑問のものとは一線を画する。

[87] №115 於^テ諸^ニ世^ニ間^ニ為^ル無^レ有^レ上^ニ (醫論品 一五a8)

② 龍 本 為^レ上^ニ有^ル (ること) 無^シ (55頁)

③ 足利本 かみあることなしとす (二〇〇)

この例、為^レ為^レ章「是」に対し、補注「定」、文段経、尋跡抄、日相本も同様である(科注の為^レ字注「是」)。

① (掲出例) は為^レをサダメテと訓むもの、文段経、尋跡抄、頂妙寺版(新頂妙寺版も)、平楽寺版をはじめ、和訳、岩波本もふくめて、近代諸訓読すべてこの訓法である。如注、新注本文訓点も同様である。

② は為^レをコレとするもの、龍本(立本は欠)のみ、科注訓点は「為^レ無^レ有^レ上」である。為^レ字注「是」にもかかはらず。

③ は為^レをスとするもの。足利本、倭点のほか、校正、織田、科注本文訓点がこのよみ方である。

このサダメテは、前例が、構文は断定でありつつも、推定と解釈する余地を残してゐたに對し、本例においては、強い断定を表はす。「断じて」ほどの意である。この意でサダメテが用ゐられることも、サダメテの用例の中にはあるから、疑問の例とは違ふが、ここで、№115の

例をサダメテとよむも不可ではないが、為^レ為^レ章に「是」とあるやうに、「是」であつても一向さしつかへない。単に解釈上のニュアンスの差と考へてよからう。

以上、定訓為^レ字は、為^レ為^レ章では8例とも疑問文に用ゐられてゐたものであつた。そして、その内三組は選択的疑問の形であつた。他に、補注による定訓は、訓法として近世近代にうけつがれてゐるが、そのうち2例は、肯定文に、1例は疑問文に用ゐられてゐた。

前述の如く、定訓がはたして疑問の意をあらはすにふさはしいか、サダメテの用法如何、選択疑問の構文とハタについて以下にのべる。

三六(3) 疑問文における「定」

吉川幸次郎氏は「六朝助字小記」(『吉川幸次郎全集』七所収、初出「知懸」昭21・11)に「定」をとり上げ、まづ、本来「定」は事態の必ず然あるべきことを推測する場合が通例のやうである、日本語できつとしかじかであらうといふときの「きつと」で、中国語で同意のものとして「必」があるとして、韓退之の「爾雅注虫魚 定非孳落人——爾雅は虫魚を注す 定めて孳落の人に非じ」といふ例を挙げ、「定」の下にいひつがれた事態の必ず然あるべきことを予想、又は希望するものであるとする。ところが、三四世紀の魏晉時代のこの助字の用法には、これ以外のものがあるとし、事態が意料の中にあるより、意料の外にある場合、つまり、予想に反する事態が出現した場合にも定字が用ゐ

られるとし、例として次を挙げる。

阮仲容先幸姑家鮮卑婢、及居母喪、姑当遠移、初云当留婢、既寤、定將去、仲容借家驢、箸重服自追之、累騎而返、曰、人種不可失、即遙集之母也、

(阮威は、姑の家注の鮮卑族の女中をかあいがつていた。そのうち阮威が母の喪に服しているうちに、姑は速くへ引つ越すこととなった。女中は残しておくとのことだったが、さて出発となると、思いきや連れて行ってしまった。阮威は宿場の驢馬を借り、いかめしい喪服をつけたまま追っかけて行き、二人乗りで(?)帰って来た。いわく「人間の畑をなくしちゃ困るからな」。それがすなわち阮孚の母である。)

この他にも、「世説新語」の中にこの例は乏しくないとしてゐる。

荀答曰、本謂雲龍駿駉、定是山鹿野麋

(荀がいうには、雲間の龍というからには、駿駉とたくましいことと思うていたのに、思いきや山鹿野麋であった。)

の「定是」は「思いきや……だった」をあらはしてゐるとする。他にも「何と」「何のことだ」と意料に反したものを「定是」で表はす例を挙げられる。晋干宝の『搜神』、晋陶渊明著といふ『搜神後記』ほか、『三国志』(呉書)、『宋書』等の例をあげ、六朝の例は多からうとされる。ただ、六朝当時も、この意外な事態の出現を表はすものばかりでなく、現在用ゐる如き用法の例も勿論あるとされ、何故かかる用法が可能かといふことを以下に考察される。『史記』に「定」が、単に事態の確定のみを示し、予想に添ふものと意識されるでもなく、予想に添はぬものと意識されるものでもない用法があり、事態の究局に確定したこと

法華経為字和訓考(田島毓堂)

のみを示す用法があるが、これが魏晉時代には、疑問の言葉に冠せられる場合に保存されてゐるとされ、『世説新語』の例を挙げる。

卿家仲堪、定是何似人(おまえのところの仲堪は、けっきょくどういふ人物だ——「賞誉篇」)

。卿定何如裴逸民(君と裴逸民とは、けっきょくどっちが偉い——「品藻篇」)。
。玄度定称所聞不(玄度ははたして評判通りか——「賞誉篇」)。
。卿云艾艾、定是幾艾(そなたは艾艾とはかりいつているが、一たいいくつの艾なのかね——「言語篇」)

これらは、要するに、いづれも事態の究局の確定はいかやうであるかと問うてゐるのであるとされる。そして、事態の確定を示す「定」が「必」と同じく事態の必ず然あるべきことを予想する際に下されることとなつたのは、人間は確定せぬ事態をも、或いは確定したものと意識せんとする、つまり事態の確定を希望するもので、『史記』の例の如く、事態の過去に於ける確定を示すものであつた「定」がやがて事態の未来に於ける確定を希望する言葉として用ゐられるに至るのは、自然の推移であるとされる。又、事態は必ずしも人間の希望の如くには確定、落着せぬ、人間の予想に反し、希望に反したことでも、事態の確定であるから定で表はされる、それで「定」が、驚訝の感情を帯びるのは当然であるが、この用法は唐以前には稀だとされる。

要約すれば、定は魏晉以前には、事態確定を表はすのに用ゐられた、そして、その用法は六朝では疑問文に冠せられた形で用ゐられた。一方事態の確定することを希望する人間心理から、事態のしかあるべき

を予想するに用ゐると共に、予期に反した事態の落着をも示すに用ゐられた。以上の如く要約することが出来よう。それぞれ、日本語としては、「確かに」「一体全体、結局、はたして」、「きつと……だらう」、「思ひきや」「何と」といつた意にあたる。

次に、森野繁夫氏は「庾信の詩にみえる『定』字」(『支那学研究』36号、昭47・5)において、「梁中期から北周(六世紀前半から後半)にかけて文学活動を展開した庾信の詩に「定」字が極めて多数(全23例、この数は梁時代の他詩人の用ゐたほぼ全用例数に匹敵する)用ゐられてゐることに注目して、何故そんなに多く使はれたかといふ事とともに、その意味について検討してをられる。右述の吉川幸次郎氏の説を、

1 事態の確定を示すだけのもの——魏晉以前の用法のやうだが、魏晉時代にも疑問の言葉に冠せられる場合には保存されてゐる。

2 事態の確定を予想するもの——「必」でおきかへうるもの。

3 予想に反する事態が出現した場合——「乃」でおきかへうるものと要約し、庾信の詩の例をそれぞれに分けて考察する。まづ、(1)「きつと……にちがいない」の例として

昨夜鳥声春 昨夜 鳥声は春

驚聞動四鄰 聞を驚かせ四鄰に動く

今朝梅樹下 今朝 梅樹の下

定有詠花人 定めて詠花の人あらん

…… (詠画屏風詩二十四首その三)

以下、庾信詩の11例及び他の詩人の6例をあげる。いろいろと予想さ

れる事態に、それなりの根拠にもとづいて自分としての判断を下すといふ「定」字であるとする。内「定是」となるもの3例、「定須」が1例ある。

(2)「かへって」「なんと」と訳される場合として、

見月長垂淚 月を見ては長く涙を垂る

花開定歛眉 花開くも定めて眉を斂めん

従今一別後 今より一別の後

知作幾年悲 幾年の悲しみを作すを知らん

(傷往)

「月を見てはいつまでも涙を流す、花が咲いてもかえって眉をひそめるであろう」とされ、庾信詩の例5例をあげ、以下他詩人のもの11例を掲げる。特に「定知」といふ措辞のもの多く、森野氏は「定めて知る」又は「定めて知りぬ」とよまれ、「今にしてはじめてわかった」「なんと、事実はその反対であり……」とされる。もつとも、「定知」につづく内容は、予想通りか、予想外のことかは判別にまよふものがあると述べてをられる。日本語の用例としても「定めて知りぬ」といふものが、目立って多いのは「定知」と無関係ではあるまい。そして、それが「定知」の訓読であるとすれば、一々、以下の内容に立ち入らず、「定めて知る(りぬ)」と訓んでしまふのが、訓読の一般であつたのであり、そのあたりに、サダメテの用例にみられる違和感のものがあつたかもしれない。

(3)として、吉川幸次郎氏の「事態の確定を示すだけのもの、魏晉

以前の用法のようであるが、魏晉の時代にあっても疑問の言葉の上に冠せられる場合にはまだ保存されている」とされるものを扱ふ。

鏡塵言苦厚

鏡の塵は苦だ厚しと言う

虫糸定。幾重

虫の糸は定して幾重ならん

還是臨臆月

還お是れ臆に臨みし月の

今秋廻照松

今秋も廻に松を照らすならん

(傷往)

「鏡には塵がたいへん厚く積っているという、くもの糸もはたしてどんなにたくさんかかっていることか」。これをはじめ、

。神理定何従

神理は定して何にか従わん

(送靈法師葬)

。定取金丹作幾服

定して金丹を取りて幾服を作さば

能会華表得千年

能く華表をして千年を得しめん

(蕪歌行)

をひき、他詩人のものも8例ひいて、「はたして…」といふ、疑問のことの上に冠せられる「定」字の用法は、ただ魏晉のみでなく、庾信のころに至るまでみられるとしてをられる。

次に(4)として、吉川幸次郎氏の分類にあてはまらぬものを、

(イ) 雖言夢蝴蝶

蝴蝶を夢むと言うと雖も

定自非莊周

定自莊周に非ず

(擬詠懷二十七首その十八)

(ロ) 離期定已促

離期は定已に促り

法華經為字和訓考(三)(田島毓堂)

別淚転無従 別淚は転た従う無し

(送周尚書弘正)

(イ) 定似回谿路

定に似たり回谿の路に

將軍垂翅帰

將軍の翅を垂れて帰るに

(詠羽扇)

と三分類し、これは、吉川幸次郎氏のいふ「魏晉以前の用法で」ただ事態の確定を示すだけのもの」に入るが、古い用法と異なるのは、二字の複合語を構成して多様な表現を試みてゐることだとする。(イ)は庾信詩1例、他詩人3例、(ロ)は庾信詩1例、(ハ)は庾信詩2例、他17例をあげる。魏晉以前の用法とされたものが、かなり多数みられることを知るのであるが、ただ、複合語化してゐる点が、社会の複雑化等と共に自然のなりゆきだとされる。以下、多用の理由について考察されるが、庾信の育つた環境と定の口語表現的性格、やはらかで俗的なひびきが、彼の素朴自然な言語を用ゐる傾向とマッチしたものとされる。

以上の如き定の実例の検討をもとに、森野氏は「六朝漢語の疑問文」『世説新語』『真祥記』『王羲之』『増一阿含経』の例をあげて言及してをられる。

以上の如く、副詞としての定字は、単に、日本語の「きつと…: たらう」にあたる意味ばかりでなく、疑問文にも、又、その他「確かに」といつた単に事態の確定を示すだけでも用ゐられたもので、六朝時代を中心に、かなり用ゐられたものであることを知るのである。

三六(4) サダメテの略語誌

ところで、日本語サダメテの意味、用法はどうであらうか。サダメテといへばすぐ「きつと…だらう」と考へ、訓読文等に現はれる例で、それに合はぬものを不可としてしまつてよいか、そのことについて一考しようと思ふ。

『日本国語大辞典』には、サダメテを、次のやうに説く。

〔三〕非推量文に用いる。①肯定に用いる。④はつきりと。明らかに。

*蘇悉地羯羅經延喜九年点「決(サダメテ)能く願を満つ」(以下、用例省略、以下も同様) ④絶対的真理を表現するために用いられたもの。かならず。たしかに。*今昔一・二・四「生(うま)るる者は必ず滅す、相(あ)へるものは定めて離る」 ②否定文に用いる。下に打消の表現を伴う。決して(…でない)。*今昔一三・二五「宮に還らむ即ち、死なむ事定(さだめ)て疑はず」 〔三〕推量文に用いる。①下に推量の表現を伴う。④確信をもつていう。きつと。かならず。*源氏一行幸「尋ね得たまへらむはじめをおもふに、さためて心清う見放ち給はじ」 ④確信性が薄い。おそらく。たぶん。*虎明本狂言・入間川「仰のこことく、お国もとでは、定てお待ちかねなされませう」 ②下に推量の表現を伴わない。きつと。

*捷解新語一「ひるすぎよりあめがそそけて、かぜがわろう御ざたが、さためて御くらうにわたらしられてこそ御ざれ」

この説明でも、推量だけでないことは直ち知られる。ここには非推量(肯定・否定)及び推量(肯定・否定共にあり)が示されてゐる。文型

は推量でなくても、意味は推量といふのも認めてゐる(もつとも、その用例は『捷解新語』の例一つであるが、かかる用法は古くからある。これに限らず、総じて本書の用例は新しいものが多いやうである)。又、④②とわけられてゐるものは、解釈によつて、いづれとも解されるものであり、結局は、事態の確定を示すものと、事態の確定を予想するものといふ二種に大別できよう。この点、前項でみた「定」の意味範囲と一部かさなる。但し、疑問、予期に反する事態出現の例はない。

この『日本国語大辞典』の考へは、すでに日本古典文学大系所収『今昔物語集』の注に示されてゐる。すなはち、第一冊補注一八一(卅頁)に、

本集における用法の過半数はム・ラム・ベシ・ジを伴うので、かかるものは、一種の陳述副詞と見るべきであろう。

としてその用例をあげ、それについて、

以上に対して、特に照応すべき顕著な辞を持たないものは、

- 1 定テ此レ天ノ現ゼル也 60・1 (大系今昔一60頁1行目の意)
- 2 生ル者ハ必ず滅ス、相ヘル者ハ定メテ離ル 129・14
- 3 定メテ知ヌ、此レ我が位ヲ継ガ為ニ仏神ノ給タル者也 167・14
- 4 然レバ花開レバ必ず菓ヲ結ブ、罪ヲ作レバ定テ果ヲ感ズル也 232
- ・ 2

- 5 宮ニ還ラム即チ死ナム事定テ不疑ズ 245・13
- 6 盛ナル者ハ必ず衰フ、生ヌル者ハ定メテ死ヌル事也 252・10
- 7 此レ定メテ后ノ讒謗也 274・4

280—13 (大系今昔二、280頁13行)

等の諸例があるが、1282の如き類型的表現は仏法における根本的真理を述べ、殊に「必ズ」と対句になって使つてあるので問題は無い。282も真理を語る点では同一である。245も下の「不疑ズ」と照応し、非常に強い語気が感ぜられ、陳述副詞の機能を持つてゐるのではないかと疑われるくらいである。しかるに、6024の例に至つては、上記の諸例とは異なり、むしろ「也」の中にムが予想せられるのであつて、この点からすれば、進んでナラムとよむべきものであろう。としてゐる。そして、本文でも右の17は「也」^{ナラム}としてをり、ために前記『日本国語大辞典』の③②の用例として採用されなかつた。これは推量以外のものに言及してゐる点で貴重であるが、右の最後の点については、『今昔物語集』の表記の問題もあつて輕輕にはいへぬが、かかる文型(非推量)でも、推定をあらはすものがあることは、他に照して注意しておく必要がある。さらに、同じく第二冊補注(376—377頁)で、ム・ラム・ベシ・ジに受けられるもののほか、照応の辞を持たぬものをあげ「特に照応する辞を持たないもの多くは、きつと…するものだ、…なものだ、という、この世、後の世の定まりをあらわす」とし、内容の長い時「此レ定メテ知…」と顛倒法を用ゐること、「此レヲ見テ」という句を受ける引用文の陳述部は、用法からいつてメリに近い感じを強く受ける」とし、「定メテ…也ケリ」と呼応するものは「早く」とほとんど同等の働きをもつと考へて差支へないと述べる。また、

此ノ釘ノ鳴ル事ハ必ズ様有ベシ、此ノ釘定メテ夫妻二ツ有ラムカ

は「定メテ」と「必ズ」とが、ある用法においては非常に相近いことを示唆するものではあるが、一方において「必ズ」には「定メテ」の代替を許さぬ独特の用法が見られるとし、「定メテ」と「必ズ」との關係を述べてゐる。そして、「定メテ」はより冷静な、客観的判断としてのキットであり、多分…に違ひないといふ静観であるが、「必ズ」は、疑ひ無く…するに相違ない、どうあつても…となるに違ひないと強い信念もしくは積極的な主観的判断を本体とするといふことに帰するとしてゐる。

ここでは、むしろ「必ズ」との關係に重点があり、掲出例文中の疑問文との關係は特に言及されてゐないのは残念である。

以上の如く、サダメテについてとかれてゐる。推量文、非推量文のいつれとも共に用ゐられる事をまつ確認しておく。次に、サダメテの用例を若干掲示して、その意味用法を史の変遷をたどりつつ検討する。

『日本靈異記』には、「定」が20例あるうち、1例は不確実であり、6例は動詞、1例は「禪定堂」である。他の12例が副詞であるが、「定知」が9例(「定委」も含めれば10例、これは「定めて委る」とよまれる。委知也と訓釈がある)あり、その他は2例のみである。

定知、必生極樂浄土(定めて知りぬ、必ず極樂浄土に生まれんことを上22、122頁、日本古典文学大系本の訓による)

何以故、定受報故者其斯謂之矣(…定めて報を受くるが故なりといふは其れ斯れを謂ふなり 上27、132頁)

後者の場合、訓読文は断定であるが、意味的には推量と考へてもよか

らう。しかし、又意味的には、前記今昔の、真理を表現する例と同類とみられ、決定的なことはいひにくい。靈異記の他の1例は推量である。この用法別の数は、かなり靈異記特有のものといはねばならない。

『菅家文章・後集』の中に、副詞の定字は14例ある。うち1例、「今日定知君不死(今日定めて知る、君死なしからざりしことを)」(古典大系本200頁)を除き、いづれも推量の意として訓まれてゐる。

『宇津保物語』には6例サダメテがある。3例は推量である。他3例は、1例が「さだめてしりぬ」(247頁、古典文庫本)、もう1例「としかげ、さだめてしりつ、我身はこの山にほるぼしつとおもふもの」(7頁)で「定知」の類型である。他の1例は、次の通りである。

さればこそ、この事ならむ、いかに聞えんとすらん、暇ゆるされ給つべうはいとよし、さだめて聞召し、忍びて車にてあらばいかゞせん、すべていと苦し、…(楼の上下、185頁、古典大系本三、491頁)

これはいささか趣を異にする。これは陳述副詞ではない。古典大系本頭注に「はつきりそうお聞きになった上でそつと車で行く」と仰有つたらどうしよう、困つた事だ」とある如く、事態の確定を示す情態副詞として用ゐられたものである(情態副詞といふ点では「定知」も同じ)。

『源氏物語』には4例ある。いづれも推量文に用ゐられる。物語等には親しくない語で、和文系の文にはあまり姿をみせない(信島達夫氏編の『古典対照語い表』にも、源氏の4例と徒然の1例のみ)。訓点資料・訓読文系の文には推量文以外のものが割合多い。

『今昔物語集』には約150の例がある。その中に、推量文以外に用ゐら

れる例のあることは、前記古典大系の補注のとほりである。推量の辞をもつものが100例余り、「定メテ知ヌ」が9例、断定文に用ゐるものが30例(内11例以上のものが、推定の意を含むと判断できる)、疑問文と共に用ゐられるのが4例ある。即ち、

1 経ノ文ニ罪福ヲ報フ説ク、未其ノ事ヲ不知。定メテ有リヤト(巻九・33 古典大系二 289 14)

2 此ノ劍ノ鳴ル事ハ必ズ様有ベシ、此ノ劍、定メテ夫妻ニ有リヤカ。然レバ一ヲ恋テ鳴ル也ト(九・44、二 260 13)

3 定メテ他ノ国ノ人ヲ造奉ルカト思ユ(十一・35、三 128 1)

4 此レ定メテ持経者ヲ姪乱セヨガ為ニ悪鬼ノ来レルカト深ク恐レテ成スト云ヘドモ偏ヘニ経ノ威カヲ憑テ音ヲ挙テ誦誦ス(十二・38、三 200 2)

以上の如き疑問文にある例を大切にしたい。これを無理に推量文に合はせて理解することはない。これを疑問特有のものとみれば解釈に苦辛することはない。かかる用法がサダメテにあること、意味としては、「あるいは、ひよつとしたら」「一体全体」の如きを認めることができるのではなからうか。

『宇治拾遺物語』の7例は、すべて推量である。『明恵上人歌集』の詞書に1例あるものも、マシに對してゐる。『保元物語』8例(『平治物語』はなし)すべて推量の例、『増鏡』2例中、1例は対応する推量辞がないがともに推量である。『平家物語』28例中、26例は推量、1例は条件句を伴ひ、1例疑問文である。

平家は定て大勢なれば、砥浪山打越えひろみへ出て、かけあひのい

くさにてそあらんずらん（願書、古典大系本、下68頁）

これは条件句中の例であるが、意味は推量であらう。

籠鳥雲を恋るおもひ、遙に千里の南海にうかび、帰雁友を失ふ心、

さだめて九重の中途に通せんか（八嶋院宣、下288頁）

「恐らく」といつた意に解することができよう。

『宝物集』（九冊本）に2例あるが、1例は確定、1例は疑問である。

いはんや日本国の末代の女よしといふんや、さだめて汗穢不浄にして何事かは待るべき（古典文庫本、281頁）

一人の沙門来りてかたらひて云く、汝在所の間仏法の名字をしらざりき、さだめて大地ごくにおちんか（同281頁）

形式的疑問であり、意味的には推量ととれるが、この形式は無視できない。

親鸞聖人著作集中、和漢撰述部には7例サダメテがある（これが『親鸞聖人著作用語索引』では三ヶ所に分れてゐるのは不都合）が、推量文以外に用ゐられるものが3例ある。「確かに」「きつと…だ」にあたる。

彼の願力に乗ずれば、定んで往生を得と深信せよとなり（『愚禿鈔』

真宗聖教全書二 477頁上、原漢文）

『教行信証』中には36例あり、推量辞と共に用ゐられるものもあるが（14例）、非推量文でうけられて、「確実に」の意のものが多い（20例）。

又、条件句中のもので推量と考へにくいものもある。

釈迦指三勸一切凡夫、尽此一身、専念専修、捨命已後定生彼国者、即十方諸仏、悉皆同讚同証。

法華経為字和訓考（田島毓堂）

（信巻、真宗聖教全書二、53頁）

もう1例も同文であるが（化身土巻、159頁）、「定生彼国者」とある。いづれにしても、わかりにくいのが、「確かに」「確かなこととして」の如き情態副詞に解すべきものであらうか。

一切智見得自在、定畢竟修習清淨梵行、常為无量无边衆生演説无上涅槃之道（信巻、82頁）

この例も、畢竟ジテと共用され、わかりにくいのが、「確実に」の如きものと考へておいてよからう。疑問文の例はない。親鸞聖人の用例は改めて精考する要がある。

『海道記』には、4例あるうち、2例は推量であるが、1例条件句中にあり、1例が疑問文中にある。

明神定テ其名ニオヘ給ハ、長夜ノ明曉ハ神ニ憑アル者哉（九ウ、江口正弘氏『海道記の研究』による）

これは、推量の意を含んでゐるともみられようが、他の解釈も成立つ。「確かに」とも考へられる。

靈山ト云ハ定テ垂跡ノ権現ハ尺迦ノ本地ナランカ（二四ウ、同右）

同じ疑問文中の例でも、「一体全体」の意、「ひよっとしたら、あるいは」の如き意のもの、右の例の如く、殆んど形式的に疑問文になつてゐるにすぎず「きつと…だらう」とほぼ同意のものがある。

『閑居友』の5例はいづれも推量の例、『東関紀行』の1例も推量、正法眼蔵（七十五巻本）には21例あるうち、推量文中の例12、他の例は非推量文中にある。

ユノ行持サダメテ行持ニ行持セラル、ナリ（行持上、乾坤院本三52ウ
3、岩波本中308）

順風ノ妙功サダメテ山ヨリ透脱スルナリ（山水経、六15オ、上2176）

嗣法スルトキサダメテ嗣書アリ（嗣書、八32オ、上2877）

『正法眼藏隨聞記』7例中1例が、

若其ノ気色無ンバ定メテ深キ心有リ、不レ可レ斬（二巻9、古典大系本
342頁9）

この例に推量の意を認めようとするれば認められる。しかし、この語
気は、前後の文脈から考へると、「刑場にひき出され頸をまさに斬られん
とするとき」もし愁色がないならば、それはきつと深い心があるのだ、
と確言するものであり、推量が照応してゐるものとは少し違ふ。

『なよ竹物語』2例いづれも推量、『沙石集』10例中1例が「会者ハ
サダメテハナル」といふ例、他は推量である。『松浦宮物語』の1例は
推量、『豊明絵草子』1例推量、『吉備大臣物語』（大東急文庫本）1例は
疑問文「ワレヲカヘサレバサダメテ現セムカトイフニ…」（七段24行）

『蒙古襲来絵詞』の3例中2例は推量、1例は、

さためて御くゑんしやうは候ぬとおほえ候とつけしらせしをもて
（八段15行）

は確実なこととして表現してゐるものだが、推量の意を含む。『徒然
草』の1例は推量、『竹むぎが記』（日野名子著、14世紀前半）は2例中1
例推量、1例が否定と共に用ゐられ「決して…」の意。『曾我物語』の
15例すべて推量、『伊曾保物語』（189年）の4例中、3例は推量、1例

は、

これは定めて例のイソボが仕態によつてかくの如くぢや（文禄二年耶
蘇会板 222頁15行）

とある。陳述部が消失してゐる。近世の『雑兵物語』4例、『きのふは
今日の物語』1例あるが、すべて推量である。

以上、大体の様子を見た。多くの索引の恩恵を受けた。一々名をあ
げないが、近世以前の作品で総索引のあるものは大体検した。サダメ
テのあるものは大体右に名を出した。右にまだあげてないが、訓点資
料には「定知」の如き例が多い。また、

定て帰レするもなり佛に。（地藏十輪経元慶点、大坪併治氏『平安時代訓点語の文法』
36頁）

定て是を空といし即ち誰人ヲレカ宗の中の空を。（百法頭幽抄中期点、同右88頁）

決ツク能く満レ願を。（蘇悉地羯羅經延喜点、同右282頁）

芯芻亡者ヲ観シ知ル決して死一日に擧ム向ニ焼処ニ。（南海寄
帰内法伝、同右282頁）

の如き非推量文中の例も多く、疑問文と共に用ゐられるものも、例へ
ば、

何レ者定（て）般若（を）相と。（大智度論天安点、同右80頁）

如何（を）定（めて）説（く）唯（し）有（る）識（を）邪（を）。（大乗広百論釈論承和点、同右282頁）
の如きがみられる。

以上によつて知られるやうに、サダメテは決して、「きつと…だから
う」といふ推量の意にのみ用ゐられるものではない。勿論、推量辞が

照応するものが最も多いし、時代が降るにつれてその傾向が強くなつてゐる。又、推量辞がなくとも、文全体の意が推量とみられるものもある。但し、これを推量辞のあるものと同価値にみてよいかどうかはよく考へなければならぬ。形式的な面が大切になつてくる。疑問文と共に用ゐられるものもある。疑問文中に用ゐられてゐる場合も、単に形式的に疑問文であるだけで、意味上推量といふものもある。そして、疑問文中の例にもニュアンスの相違がいろいろある。極端なことをいへば、むしろ、その文で最も適した意味をサダメテに付与するといつた方があつてゐるかもしれない。これは極論である。しかし、キツト：ダラウでは、決して解けぬ例があることだけは事実であり、疑問文と共に用ゐられるといふことも事実であつた。又、推量辞を伴はぬ例では、「確かに」の意で、事態の確定を示すものもあつた。

サダメテの精確な意味については、さらに深く考究する要を感ずるが、本稿においては、以上の事実を確める事で一応とどめておく。これは「定」の意味の拡がりと同じであるといふわけでないことは当然であるが、その暗合ともいふべき拡がりの類似には注目される(定字の意味変化を全く無視し、いつも定をサダメテと訓んでしまへば、定の意味につれ、サダメテもひきずられることが考へられるが、右にみえてきた例は必ずしもそのやうな直接的なものではなからう)。定の意味の内、「なんと」「思ひきや」と事態の予想外の進展を表はすのと同じ確例を指摘できなかつたが、他はそれぞれみられた。

三 6 (5) 定訓為字と定とサダメテ

以上述べ来たれば、定訓為字の和訓サダメテが、たとひ、定訓にひかれたものとはいへ、又、適訓とは出来ぬとはいへ、無下に荒唐無稽なりとして退けえぬものであることが知れよう。

疑問文においては「一体全体」「はたして」の意ですべて理解できるし、肯定文における例(No. 49 115)は、訓読文が示す如く推量ではなく、まさに、確かな事態として表現したものと受けとるべきものである。「サダメテ不可ナリ」「サダメテ上有ルコトナシ」を推量と解しては失当であらう。

ただ、選択疑問を表はす例については、法華經訓読中にはみえぬが、これを「ハタ…カ、ハタ…カ」と訓むべきものだとする議論が喧しい。この点については、今、特にサダメテ訓と抵触するものでもないが、共に選択疑問を示す「為―為―」「為当―為当―」などを訓むものであつてみれば、これを素通りすることもできない。その当否を特に問題にするのではなく、一通り目を通しておきたい。この訓法の優劣は簡単に論ずることはできない。選択疑問を表現するにもいろいろの表現法があるのであり、ただ一種のみが正しいといふのではないことは、上述中の訓法をみても肯んぜられるであらう。しかし、上述中には「ハタ…」は出て来なかつた。

三 6 (6) 「為―為―」「為当―為当―」など

伊勢の学者河北景楨は『助辞嶋』(安永五年(一七六六)一(身田藏版))におい

て、

カク物ヲ並ヘテソレカカヘリテマタコレカト云ヤウノ処ニ為当ノ二字ヲ義訓セルアリ日本紀欽明十六年紀ニ許勢臣問王子恵二曰「為当欲留此間」為当欲向三本郷①、楞嚴經曰「為是燈色」為当見色②、左伝疏ニ以今觀之不可二日而無律、為当吏不及古、民偽於古、為是聖人作法不能経速、古今之政何以異乎③、此等モ皆カヘリテマタノ義ナリ、又萬葉集ニ見吉野ノ山ノアラシノ寒ケクニハタヤ今夜モアガ独寝ン④、此ハタヤヲ為当也ト書ケリ右ノ訓ヲ假レルナリコモ山ノ下風ノ寒キ夜ハ二人ヌルベキニ還リテマタ今夜モ独ヌルランヨト云ヘル也(勉誠社文庫111、391頁)①④は田島)

右の中に、万葉集74番歌をあげてゐる④。それは、

見吉野山下風之寒久爾為当也今夜毛我独宿牟

をさす。この第四句中の「為当也」をハタヤとよむことを注意してゐるのである。『校本万葉集』によれば、元暦校本が「スヘヤ」とし伝冷泉為頼筆本が「イタヤ」としてゐるほかは、ハタヤと訓んでゐる。『万葉集』は「為」は「波」の誤かともしてゐる。

鹿持雅澄『万葉集古義』(1842年頃成稿)も、為当をハタとよむことについて右の①②③、及び、「常、政有闕波加、為当神道有妨波加」(後紀十八詔⑤)、「穴云、問此司、写書以下造墨以上、為当司設歟、為当分給諸司歟」(職員令集解図書条⑥)

の例をあげて、為当をハタとよむことをいひ、「さて、かく波多と云に古へより二つの意あるが中に、上にいへるごとく集中なるは、為当の字を用ひたるとは別意なれど、字はいづれも波多と訓るゝ故に、此の字を借り用ひしなるべし」としてゐる。雅澄はこの歌のハタを、他の歌をあげながら「波多はそのもの心に欲はず、厭ひ悪みであることなれど、外にすべきすぢなくて、止ごとなくするをいふ詞なり」と解してゐるので右の如くいふのである。意味が違ふかどうかはともかくとして(現在の解釈ではこの漢語の意味で十分理解できるといふ説が有力である。「もしかすると」などとされる)為当をハタとよみ、それはマタの意のものとして考へてゐたこと、その字面に注意してゐたことには敬意を表さねばならぬ。ただ、これは所引の例からみて河北景楨に大きくよつてゐると思はれるのだが。

山田孝雄氏は『万葉集講義』(昭和3年2月)において、右の①②③のほか、

⑦頃年之間、諸司諸国所進解文、官人等名下、或多不署、若情懷不穩、忍而黙爾、為当執見各殊、上下不悞歟(日本後紀十三、延暦廿四年十一月、391頁)

⑧問元一氏後別成三姓、未レ知尚号為二氏一、為当成三氏乎(東宮職員令解)

⑨未レ知神祇官者待二国司言上一申歟、為当依レ例神祇官自然知而申歟(神祇令解)

⑩未レ知国司直申レ官哉、為当先経三玄番一哉(僧尼令解)

①竊疑正声之已失。為當時運之使然（文鏡秘府論）^{註4}

②未_レ知即是通俗文為_レ当有_レ異、近代或更有_レ服虔_レ乎、不能_レ明也（顔氏家訓書證篇）

の6例を追加し「その他用例頗ぶる多し。思ふにこの字面は本邦の造字にあらずして支那の六朝頃よりの俗語なるべきか」とし、漢文にては「上に「ハタ」又は「モシ」といふ語あり、それと相照応して用ゐ、それと共に下を疑問の語法にすべきものたるべし」としてゐる。

まさに、為当は六朝時代から使はれた一種の俗語である。万葉集の為当をめぐつては、多数の論考があり、為当の例も「為一為一」「為復一為復一」の例と共に多数示されてゐる。その内、「為当」は万葉ですでにハタとよまるべきものであつたため二字熟してハタとよむことも怪しまれなかつた。しかし、「為是」といつたものになると、「為是」とよまれてゐたのを、斯波六郎氏「為当考」（昭22・8）が正してゐる。一方、六如『萬原詩話』後篇では、「句間用_二歟字_一耶字_一為_レ字熟字、中間挿_二入他字_一」の項に「…為_レ憶_二紅梅_一憐_二杏花_一、此尤不_レ費_レ力、ヨキ語法ナリ、又重_レ用ルモノアリ、祝枝山詩、長風短雨時々過、為_レ暑、為_レ涼、不_レ可_レ知」（『日本詩話叢書』五巻37頁）と、「…センヤ（…センヤ）」と訓むをよしとしてゐる。

井上通泰氏「万葉雑話」53（『アララギ』昭和8・8）、「万葉雑話」181（同、昭15・8）は多数の用例を示す。但し、為字をハタとよむのと、万葉のハタは意味的には異なるとしてゐる。

斯波六郎氏「為当考」（『漢文学紀要』一、昭22・8）は、河北景楨、鹿

法華経為字和訓考（田島統堂）

持雅澄、井上通泰氏の説及び山田孝雄氏にふれ、前記三人の説を詳細に引用紹介して検討された後、子細にこの語法のよつて来る所を説きあかして余すところがない。平声為字は本来「…である」「…だとする」の意で、疑問の意は文全体がかもし出すものであり、その語法が使はれ使はれてゐるうちに恰も為字が疑問の意を持つかの如くになつたとされ「假定も疑惑もともに確認に到達しようとする過程そのものなのである。つまり假定とはそのことを仮りに確認してかかることであり、疑惑とはそのことを確認してよいかどうかと疑惑することなのである。かくて確認と假定とはその本質に於て共通するものをもつてをると謂ふことが出来るかと思ふ。かういふ本質に於て共通のものをもつてをることが確認の「為」が假定の意をも象徴することになり、疑惑の意をも象徴することになる所以であらう」としてをられる。ほとんどこれにつきると思ふが、その他、この語法を扱つたものを若干引用する。

神田喜一郎氏は『日本書紀古訓攷證』（昭24年初版、同49年改訂版）第二十四項で、欽明天皇紀十六年二月の「為当欲留此間、為当欲向本郷」の為当を問題にする中で、まづ山田孝雄氏の説を掲げた後、中国の用例を列挙しハタの訓をよしとしてゐる。また、前にも述べたやうに、法華経のNo. 9 10 26 27の為字例をサダメテと訓むことの不可も説いてをられる。但し、斯波六郎氏の「為当考」には全然言及してゐないのが不思議に思はれる。なほ、神田氏は『万葉集は支那人が書いたか』統貂（『国語国文』昭27・1）にも、これに言及している。

小島憲之氏「万葉語『ハタ』の周辺」(『万葉』16号、昭30・7)、『上代日本文学と中国文学』(中巻「為当」考、昭39・3)、井手至氏「万葉語『はた』の意味用法をめぐって」(『万葉』27号、昭33・4)がこの問題を扱つてゐる。万葉集の注釈書では多少ともこの為当又は意味にふれてゐるものが多い。

そのほか、入矢義高先生は、

為復即凡心是仏、即聖心是仏(為復凡心に即して是れ仏なりや、聖心に即して是れ仏なりや——伝心法要)

の「為復」に対し「為復 a、為復 b」は、aであるか bであるかといふ選択疑問の句法、「為復」は「いったい」とか「そもそも」くらゐの意味で、この例のやうに下句の頭におく「為復」を省くこともあり、また上句の方で省くこともあるとされ、「為復」は「為当」と言ひ替へることもあり、「為復 a、為当 b」と交互に用ゐることもあり、最も簡略な形式が「為 a、為 b」であるとされる(禪の語録8『伝心法要・宛陵録』70頁)。簡にして要を得た説明である。斯波六郎氏は前記「為当考」の中で、本来は「為」一字でよいのに、わざわざ助詞を使つてゐるのは、一層意味を明瞭にしたり、意味を深めたり、口調を整へたりするために生じた現象であらうとされ、六朝頃からの文章に「為当」「為復」「為是」その他の場合にも頻繁に見えるやうになつたとしてをられる。

紹介の仕方にやや繁簡当を失した嫌なしとせぬが、肝腎な点はほぼつくじたと思ふ。それぞれに引用されてゐる用例中、前書にないも

の、及びその他若干の用例を後注^{註5}に列挙することを述べてこの項を閉ぢる。

なほ、三保忠夫氏は、この漢文措辞が、平安初期「モシ…カ(ヤ)」と読まれたが次第にその訓法は一部に限られ衰退していつたとされる。又法華経為字 № 26 27 にあたる部分について、本来なら「為是^{モシ}カ^ヤ為^カ」と読むべきであるとされる。サダメテについてもふれてをられるが、これが疑問を表はすのは読み添へられる助詞によるとしてをられることを付け加へておく(訓読語法史に於ける疑問の副詞「為」の訓について)△^{大野治敏教授}『国語史論集』昭51・5▽。

三(7) ま と め

定訓によつて法華経為字をサダメテと訓んだことは明らかであるが、それが果して妥当かどうかが問題であつた。疑問文に用ゐられることが多かつたからである。中でも選択疑問をあらはすものが三組もあつた。定字の用法、サダメテの用法を検した結果を記したところによれば、共に、単に事態の確定を予想する意(推量)のみでなく、事態の確定そのものを示したり、疑問文に冠したりする用法があつた。特に六朝期の「定」にそれが盛んにみられることは、羅什訳法華経と同時代の現象であつてみれば無視できない。定とサダメテの意味の扱ひりは勿論全同ではないが、共に疑問文に冠する用例があつて、この一点において、本稿における法華経為字をサダメテと訓むことの可否に對する一つの解答になる。誤つた注でもなく、全く見当はずれな訓読

でもなかつたといふことである。但し、サダメテはいかにも定にひかれすぎた和訓ではあらう。上乘の和訓とは決していへない。むしろ、疑問文に冠せられた為字がつひに疑問を表はす字と見做されるやうになつた如く、サダメテもかかる文脈に用ゐられ、さう解釈されるを得ぬハメにおちいつたかにみえる。サダメテは疑問を表はすには、確定的推量の意が強すぎた。くりかへしになるが、それにもかかはらず、疑問文に冠した例は他にもあつて、法華經訓読のみが犯した誤りではなく（誤りといふならばである）、さう誤らせる可能性はあつたといふことである。

選択的疑問といふ観点からみると、このサダメテのほかには法華經訓読には、モシ：カが僅かにみられ、定訓以外の為字にコレ：トヤセン（為字をコレとよむ）といふ形があるが、むしろ、一般的にはハタ：カが普通である、あるいは、よりよいと考へられてゐることは前述のとほりである（但し、事實は必ずしもさほど一般的ではない）。

なほ、本稿では、定訓為字を対象としたので、法華經中の他の選択疑問にかかはる為字に言及しなかつたが、是訓為字に「為大徳天生為仏出世間」（化城喻品、No. 213, 214, 217, 218, 222, 223, 225, 226 の四組）がみられることを付言しておく。次表に定訓為字の訓法を整理しておく。

- サダメテ：A (サダム：A)
- ス …… B (ナス …… B)
- コレ …… C
- 他 (タメニ・マサニ) …… D

法華經為字和訓考 (田島疏堂)

No.	立龍足倭文尋頂平近岩和校織科新	備考
9 10	A A B A A A B A B B A	*再版 D
11	A A D A A A D A B* B* A B D A	*島地、大蔵新纂、小林 A
26 27	A A B A A B B* B B B B A	
49	A C B B A A B A A B B B A	
65 66	/ A' B B A A A A B' B B B A	
115	/ C B B A A A A A A B' B B A	
437	D A B B C C C C C C C C C C C	*訓訳 B 小林 B
602	/ D B B A / A A A* B' B B B B B A	

(つづく)

注1 例へば、正法眼蔵に多数ある。「コレラステニ心ナリ、内ナリトヤセン、外ナリトヤセン、来ナリトヤセン、去ナリトヤセン」(身心学道一33ウ5、中2215)、「風火未散トイフハ佛性ヲ出現セシムルナルヘシ、佛性ナリトヤセン、風火ナリトヤセン」(佛性一31オ6、上34210)等。拙著『正法眼蔵の国語学的研究』90頁、948頁等参照。『首楞嚴經』の国訳大蔵經所収本の訓読中にも多数みられる。

注2 特に拙稿「法華經為字ベシ訓源流考」は、日蓮が「補注」によつてゐることを明確にした。

注3 吉川幸次郎氏は、『史記』で事態確定を示す「定」字として次の如きをあげてをられる。

。聞文公定立、乃去 (新君文公がたしかに即位したと聞いて退去した) 宋世家)

。主父定死、乃斃喪、告諸侯 (趙世家)

注4 この例、神田喜一郎氏『日本書記古訓攷證』による。『万葉集讀義』(一)

には昭和45年7月刊の復刻版(昭和3年2月刊本の)によれば、この例はみえない。

注5 以下に、河北景禎(①②④)、鹿持雅澄(①②③⑤⑥)、山田孝雄氏(①②③④⑦⑧⑨⑩⑪⑫)の各氏のおげた例について、それ以外の用例を掲げておく。

井上通泰氏「万葉雑話」(53)「為当」(「アララギ」昭8・8)

⑬八歳国子学ニ遊ブ。助教願良之ニ戯レテ曰ク。汝ノ姓何、是荷葉ノ荷カ、為河水之河カト。爰声ニ応ジテ答ヘテ曰ク。先生ノ姓願、是普願ノ願カ、為新故之故カト。衆咸之ヲ異トス(北史 卷八十二、何妥の伝)

⑭常朝士ト出遊シ遙ニ群犬ノ競ヒ走ルヲ望ム。諸人試ニ之ヲ目セシム。子才即声ニ応ジテ云ハク。為是宋鶴カ、為是韓盧カ、為李斯ヲ逐ヒテ東ニ走ルカ、為帝女ヲ負ヒテ南ニ徂クカト(同右 卷九十、徐子才伝)

さらに、同書卷一百李家伝にほぼ同文があり、それも引用するが略す。

⑮坐席既ク竟リテ下飲ス。便人ニ問ヒテ云ハク。此為茶カ、為茗カト。異怪ノ色有ルコトヲ覺リテ乃自申明シテ云ハク。向ニハ飲ガ為熱ナルカ為冷ナルカラ問ヒシノミト(世説新語 純漏門)

⑯源重熙(○雲)謝公(○安)ニ書ヲ与ヘテ王敬仁(○修)ヲ道フ。聞ク一年少問鼎ヲ懐フト。知ラズ桓公ノ德衰ヘタルカ、為復後生畏ルベキカト(同右 排調門)

この他に、①④⑫の例をあげてゐる。

井上通泰氏「万葉雑話」(111)「アララギ」昭15・8)

⑰：明ノ姚可上ノ西湖竹枝ニ

一路香風油壁車 治遊年少阿誰家
情知不是儂歡面 為憶紅梅憐杏花

ト。此尤力ヲ費サズシテヨキ語法ナリ。又重ネ用フルモノアリ。祝枝山ノ詩ニ 長風知雨時々過 為暑為涼不可知 ト(六如「葛原詩話後編」)

葛原詩話では「為憶ニ……」「為暑、為涼」と訓する(『日本詩話叢書』五、

37頁)がこれについて、井上氏は「紅梅ヲ憶フトセンヤ、また暑トセンヤ涼トセンヤと訓めるはヤハリ徹底的に分つて居らぬのである」とされる。

斯波六郎氏「為当考」(『漢文学紀要』一、昭22・8)

河北景禎「助辞録」、鹿持雅澄「万葉集古義」、井上通泰氏「万葉雑話」(53・111)の説をそのまま紹介し、その後次の例を加へる(但し、山田孝雄氏についても触れるが「山田孝雄博士の万葉集講義巻一にも為当について論ぜられてをて、その国典に見える用例は七条も引かれてをるにも拘らず、漢籍よりの引用は、顔氏家訓(⑩)、楞嚴經(②)、左伝疏(③)から各一をとつてをられるだけで、而もそれらは皆河北、鹿持、井上の三氏によつて引用されたもの同一の例である」とされる。但し、⑫は井上氏が引用することは確かであるが、「万葉雑話」は『万葉集講義』より後である)。

⑱卓茂避左右問之曰、亭長為。從汝求平、為。汝有事囑之而受乎、將。平居自以思意遣之乎(後漢書卓茂伝) (いつたい亭長がそれを汝に要求したのか、それとも汝から何か頼みごとをしてその為にそれを受けたのか)

⑲劉荆州嘗自作書、欲与孫伯符以示祢正平、正平嗤之、言如是、為。欲使孫策帳下見詭之邪、將。使張子布見乎(世説箋本、怪誕上)

⑳(謝道韞)嘗譏謝玄學植不進曰、為。塵務經心、為。天分有限邪(晉書列女伝) (どうもお前の学問が進歩せぬが、いつたい俗務に氣をとられてをるのかね、それとも天分がもうゆきつまつたのかね)

㉑然則人事之表、幽闇之理、為。取廓然唯空、為。猶有神明邪(宋、宗炳答何衡) (幽冥の理はいつたい廓然唯空だと解してよいのか、それともやはり神明といふものが有るとすべきなのか)

㉒請問今之不信(仏法)、為。謂黔首之外、都無神明、為。之亦謂之而直無仏乎(宋、宗炳明仏論) (いつたい人間以外には、神明などいふものが全然無いと思つてをるのか、それとも神明はあるが、ただ仏はないとも思つてをるのか)

㉓此人為。當。專自供口、亦復別有擬、請。僧尼常聽涅槃經、為。當。曾聞此説、為。當

不聞(梁武帝斷酒肉文)

24 今秦周礼竟無凡例、為当。礼外別自有凡、為当。凡在礼内(杜預春秋左氏伝序正義)

25 諸問此形為罪、為是形邪、為是神邪(宋、鄭鮮之神不滅論)

26 為是塵務經心、天分有限(世說賢媛)(20も同意だが「為是」が「為」に作られてゐる)

神田喜一郎氏『日本書紀古訓改證』(昭和24年初版、但し、昭和49年改訂版による)

日本書紀欽明記の例(1)のよみをめぐつて、万葉の例(4)を出し、山田孝雄氏『万葉集講義』をひき、そのあと、漢土の書から例を出す。

27 但遷徙之日、為当使人。為当使鬼(梁、武帝答陶弘景書)(この例、小島憲之氏がすでに指摘したとある)

28 問。四論既興、為当是一。為当是異。(隋、吉藏大乘玄論卷五論迹五門)

29 又言。論者尽其言也。他問。尽言為論者。為当用言為論。為当用無言為論。(隋、碩法師三論遊意義第三)

30 為当命化零落。(落は露の誤り)為当身化黄泉。命從風化。為当逐樂不帰。(敦煌出土秋胡麥文 S 133)

次に為一為一の例として、18 20の例を出しついで以下の例を掲げる。

31 卿等欲令魏朝奇美於殷周。為令漢晋独擅於上代。(中略)若然。將以何事致之。為欲修身改俗。為欲仍染前事。(魏書卷二十一、獻文六王伝中の咸陽王伝)

32 此是何神。為日月天。為帝釈耶。(宋、求那跋陀羅訳過去現在因果經卷二)

33 汝当閉眼見暗之時。此暗境界。為与眼对。為不对眼。(唐、般刺密帝訳首楞嚴經)

34 問。為理外衆生有仏性。為理内衆生有仏耶。(隋、吉藏大乘玄論卷三仏性義十門)

35 問。為縁縁作意能断煩惱。為別縁作意能断煩惱。(唐、窺基、大乘法苑義林法華經為字和訓考(三)(田島毓章)

章卷二 断障章)

36 若成事智為變化者。解深密經。問。變化身。為有心。為無心。(同右、七 三身義林章)

37 又問。此塔中所有法藏者。為釈迦如来所説乎。為何仏説乎。(空海、秘密曼荼羅教付法伝、卷二)

38 天子食生失理而為此乎。將子有亡国之事・斧鉞之誅而為此乎。(莊子外篇至樂第十八)

これに対して、唐、成玄英の疏に、

天子食欲資生。失於道理。致使夭折性命。而骸骨為此乎。為当有亡国征戰之事・行陳斧鉞之誅而為此。

と釈する。

以下、法華經 № 9 10、№ 26 27の例をあげ、「為当一為是一」「為復一為当一」その他の例を掲げる。

39 未知足下雅意。仏儒安在。為当本一末殊。為本末俱異耶。(齊、張融、答周顒書、弘明集卷六)

40 此法為復即心所生。為当離心別有方所。(首楞嚴經卷三)

41 龍猛得此法時。一人受耶。為当同受人耶。(空海、秘密曼荼羅教付法伝、卷二)

42 又問。此塔者。為人功所造乎。為当如何。(同右)

神田喜一郎氏『万葉集は支那人が書いたか』統語「国語国文」21-1、昭27・1)

43 問。作没生離。(どのやうにして離れるのか) 答。只没離。無作勿生離。(ただ離れるだけ。「どうして離れる」といふわけのものではない)

44 問。為是心離。為当眼離。(心が離れるのか、眼が離れるのか) 答。我今只没離。亦無心眼離。(敦煌出土『神会禪師語録』)

45 為当仏使至此間。別有家私事意。(仏使がここへ来られたのは何か家の御用事があつてのことですか)(敦煌出土、大目乾連冥間救母変文)

- ④5 為。当墮地獄。為復向餓鬼之途。(目連救母變文、敦煌寫經題記与敦煌雜錄)
- ④6 為。復言詞相觸悟。為去就拙旋廻。(敦煌零拾、有相夫人升天變文)

小島憲之氏「万葉語「ハタ」の周辺」(『万葉』16、昭30・11)

- ④7 為。当欲謀社稷。為復別有情懷(國をねらはうとするのか? それとも別にわけがあるのか?) (降魔變文)
- ④8 為。当空是夢。為復夢是空(空は夢か? それとも夢が空なのか?) (拾得詩)

- ④9 彼の十千の魚は為し死(に)てヤある、為し活(き)てヤあるといふことを験(せ)シむ可し(西大寺本金光明最勝王經、春日政治博士訓読)
- ⑤0 問計ニ生(死)為し涅槃、為し迷生(死)為し迷涅槃ニ耶(為し死に迷へるか、為し涅槃ニ迷カ)(石山寺本法華義疏、大坪併治氏訓読)

このほか、前出④5、法華經№910、①を引用。本論文は「ハタ」の語義究明が主となつてゐるので、以下、抑・將・寧などの字の例文をあげる。

小島憲之氏『上代日本文学と中国文学』(中)(昭39・3)「為当考」(837~849頁)

- ⑤1 為。明阿難(信)為明余人(信)。(石山寺本法華義疏長保点)
 - ⑤2 彼(若也)為。是牛、鶻鳥、人耶。(石山寺本大般涅槃經卷八、治安四年点)
 - ⑤3 將覆(逆)而誦耶、為乱(辭)而誦耶。(大唐西域記卷五、長保元年点)
 - ⑤4 為。当他(国)施(方便)、為復(靈山)礼(宝台)。(維摩詰經菩薩品變文、P 229)
 - ⑤5 為。当(親)姻(聚會)、為復(延)屈(帝王)。(降魔變文、S 511)
 - ⑤6 又問。此文(訴訟)者、未知、於(爭)罪(何)、若(同)此文(哉)、為(当)同(覆)奮(哉)何(令集解逸文雜令裏書)
- この他、③⑥⑦⑧、法華經№910、④①の例が「為当」の例として引かれてゐる。さらに、抑・將・「寧」乎、將「乎」の構文等の用例をひき、ハタについて追究してゐる。

三保忠氏「訓読語法史に於ける疑問の副詞「為」の訓について」(『大坪併治氏國語史論集』昭51・5)

- ⑦0 為し王(を)請(せむと)欲(ひ)てカ。為し天(を)祠(らむと)欲(ひ)てカ。(小川本願經四分律古点)「訓点語と訓点資料」別刊一による)
- ⑦1 情(中)に生(じ)疑(き)為し是(は)向(肉)為し非(非)向(肉)。(白鶴美術館本大般涅槃經集解白点弘仁頃加點、7二註15 大坪併治氏論文△「訓点語と訓点資料」三十三輯所収Vによる)
- ⑦2 何(れ)の五陰(に)因(り)てか説(き)て衆生(と)名(つく)ル。為し有漏(か、為し無漏(か)正倉院聖語藏本成実論天長五年二八点卷二十三、鈴木一男氏論文、△「南都仏教」18号所収Vによる)
- ⑦3 何以故(とならば)、若(從)因縁(ヨリ)生(す)といはば「者」為し已(に)生(じ)にシヤ故(し)生(す)、為し生(せ)ヌ「未」ヤ故(し)生(す)。(西大寺本金光明最勝王經古点天長頃法相宗寺僧加點、五、91二11、春日政治氏「最研」による)
- ⑦4 為し擲(じ)頭(事)為し擲(じ)隱(用)。(根津美術館本大乘掌珍論承和元年八四点、8二25、大坪併治氏「訓点語の研究」による)
- ⑦5 為し凡(智)邪、為し聖(智)邪。(大東急記念文庫本大乘広百論釈論承和八年八四二点、14・3、大坪併治氏「訓点語の研究」による)
- ⑦6 仏眼(所)撰(天)眼、為し美(為)虚(妄)。(石山寺本大智度論天安二年八五八点、卷67 21一1~2、大坪併治氏「再び法華義疏長保点について」(上)△「島根大学論集人文科学」8Vによる)
- ⑦7 神(と)覺(は)為し「耶」。為し異(耶)。(大東急記念文庫本百論序天安二年八五八点、9二20)
- ⑦8 自(先)得(智)為し是(果)報(為)是(因)道(の)。(石山寺本妙法蓮華經玄贊天曆頃白点、卷三 27二27~28、中田祝夫氏「点研訳文篇」188頁)
- ⑦9 我(所)立(宗)為し当(自)相(統)中(所)生(現)量(違)害(違)害。(小川本大乘掌珍論卷上天曆九年九五五点、東大寺觀理

学統僧加點、大坪併治氏⑩118頁)

⑥如是は為^レ擧^テ信^ニの體^ニ。因^ニ信^ノ相^ニ。 (石山寺本法華義疏

長保四年一〇〇二点、藥師寺注算加點 A 316 16 八中田祝夫氏『点研沢文
篇』V B 一 4 19 20 大坪併治氏『訓点語の研究』⑩⑩⑩の同じ)

⑥問、如是は為^レ擧^テ能^ク信^ス。為^レ因^ニ所^レ信^ニ。 (A 316 20 B 一 4 21)

⑥如是は為^レ擧^テ能^ク信^ス。為^レ因^ニ所^レ信^ニ。 (A 316 23 B 一 4 23)

⑦問、計^ニ生^ニ死^ニ。為^レ涅^レ槃^ニ。為^レ迷^ニ。 (A 480 10 B 四 22 8 9)

⑦仰^テ觀^テ虚^ニ空^ニ。為^レ是^レ虚^ニ空^ニ。為^レ是^レ鵝^ニ雁^ニ。 (石山寺本大

般涅槃經治安四年一〇二四白点、西墓点、卷八 4、大坪併治氏『石山寺本大

般涅槃の訓点(上)(下)』(島根大学論集人文科学』6・7)

⑦作^テ念^ニ。彼^レは為^レ是^レ牛^ニ、鵝^ニ、鳥^ニ、人^ニ耶^ニ。 (卷八 5、同右)

⑦觀^テ真^ニ言^ニ。性^ニ為^レ喜^ニ、為^レ怒^ニ。 (高野山大学図書館本蘇悉地羯羅經承保元

年一〇七四点、田草点)

⑦若^シ從^テ因^ニ緣^ニ生^ニ者^ニ。為^レ已^ニ生^ニ。故^ニ生^ニ。為^レ未^ニ生^ニ。故^ニ生^ニ。 (西大

寺本金光明最勝王經永長二年一〇九七朱点、喜多院点、五 8 紙 24 行、春日政

治氏『最研』による)

⑦觀^テ真^ニ言^ニ。性^ニ為^レ喜^ニ、為^レ怒^ニ。 (石山寺本蘇悉地羯羅經、建久六年一九五

点、東大寺三論宗点卷上)

⑦念^ニ念^ニ生^ニ疑^ニ。為^レ此^レ明^ニ。 (蘇悉地羯羅經略疏 卷六) この文を次の如く

訓読する。

。念^ニ念^ニ疑^ニ生^ニ (さ) マク、為^レ此^レノ明^ニヲヤ誦^ニ (せ) マシ。為^レシ彼^レノ明^ニヲ

ヤ誦^ニ (せ) マシ (石山寺本)

。念^ニ念^ニ疑^ニ生^ニ (ヲ) 生^ニ (シ) テ、此^レノ明^ニヲ誦^ニ (スルコト) ヲ為^レマシ、彼^レノ明

ヲ誦^ニ (スル) コトヲ為^レマシ (金沢文庫本、鎌倉中期墨仮名点)

⑦問是諸行相為一人具為多人具耶 (同右 卷二) この文を左の如く訓読す

る。

。問 是の諸の行相は一人に具せりとや為^レむ、当^レ多人に具せりとや為^レむ

法華經為字和訓考(二)(田島毓堂)

〔邪〕(京大図書館本、寛平八年八九六天台宗隣昭加點 八天曆五年移点
かV 2 20)

。問フ 是ノ諸ノ行相ハ一人ノ具トヤ為^レム 当^レ多人ノ具(トヤ)為^レム〔耶〕
(金沢文庫本四オ)

以上のほか、「為」二字の例も多数挙列されてゐるが割愛する。本論攻は、モ

シ訓を中心に考察されたものである。

以上、煩をいとはず、各論文揭示の例をそのままのかたちで掲げた。特に訓

読文では、為^レ又は為^レ當^レその他をいかに訓んで来たかも見られると思ふ。

次に、右のほかの若干の例を補充しておきたい。

『敦煌變文集』(王重民・王慶菽・向達・周一良・啓功・曾毅公編、1957年 8
月、北京)より。

。為^レ

①須達憍(倉)至、莫知所由、為屈王耶? 臣耶? (卷四、祇園因由記 406頁)

。為復^レ為復^レ

②今日見我婦家、床上臥不起、為復是隣里相爭、為復天行時氣? (卷二 舜

子麥 180頁)

③為復世人無二種、為復老者只一身。(卷四 八相變 385頁)

④太子恆在宮園、不知世間之事、為復人總衰老、為復只是一人、請不惜情、

子細分雪(説)。(同右)

⑤為復諸天相惱亂? 為復宮中有不安? 為復毀其國境事? 為復憂念諸女身?
(卷四 破麗麥文 380頁)

⑥言居士居士、何故有疾? 為移是四大違和、為復是教化疲倦。(卷五 維摩詰

經講經文 578頁) (*印「移」は「復」の誤か)

⑦為復山巖寺宇、為復城郭伽藍。(同右 611頁)

。為當^レ為當^レ

⑧將軍為當要貧道身? 為當要貧道業? (卷二 爐山遠公話 172頁)

。為是^レ為是^レ

⑨為是帝釈梵天、為是四天王子(乎)? (卷六 頻婆羅王后宮綵女功德意供養

塔生天因縁変 768頁)

⑩ 為是上界天帝釈? 為是梵衆四天王? (同右)

この他、「為復」「為当」単独の例各6、4例あり。又、すでに⑳④⑤⑥⑦⑧⑨に變文集の例が出てゐる。以上は入矢義高先生編「敦煌變文集」口語語彙索引による。表記一部改めた。

『祖堂集』(952年成)より

。為?

⑪ 未審心与性為別不別 (I 121)

。為? 為?

⑫ 師曰為心白耶、為頭白耶。 (I 37)

⑬ 四祖曰汝学為有求為無求耶 (I 101)

⑭ 師曰入定者為有心入定耶、為無心入定耶 (I 131)

⑮ 第三問曰其所修者為頓為漸。 (II 44)

⑯ 師云為問目中三德為問果上三德 (V 28)

⑰ 亦如夜中樹影有其樹影為有為無。 (V 78)

。為? 為復?

⑱ 師曰我今問、汝譬如皇太子受王位時、為太子一身受於王位、為復国界一一

受也 (I 124)

。為復? 為復?

⑲ 我今為礼世尊頂 為復哀礼如来骨 為復敬礼大聖手 為復悲礼如来髻為復

敬礼如来臍 為復深心礼仏足 何故不見仏涅槃? (I 26)

⑳ 且問汝無情之物為在三界内、為在三界外、為復是心、為復不是心。 (I 122)

㉑ 又問一切人仏性為復一種、為復有別 (I 127)

㉒ 第一問曰云何是道、何以修之、為復必須修成、為復不假功用。 (I 43)

㉓ 天龍拈問、為復火爐置於古鏡与摩大、為復古鏡置於火爐与摩大。 (I 104)

㉔ 疎山云汝為復將三錢与近人、為復將兩錢与近人、為復將一錢与近人。 (II

31)

㉕ 為復蜜不喜見主、為復主不喜見蜜。 (IV 11)

㉖ 問為復臆就日、為復日就臆。 (IV 48)

。為當? 為復?

㉗ 曰為当求仏、為復問道。 (I 132)

㉘ 師云只如座為当別人、為復転座為上身。 (II 136)

。為當? 為當?

㉙ 第四問曰、凡修心地之法、為当悟心即了、為当別有行門 (I 44)

㉚ 為当是一句、為当是三句。 (III 136)

㉛ 仰山諡和尚、為当欲得記他見解、為当欲得行解。 (V 66)

以上の他「為復」「為当」単独の例、各8、7例ある。太田辰夫氏編「祖堂集」口語語彙索引によつた。

『首楞嚴經』(唐、般刺密帝訳、神龍元年七〇五) (国訳大藏經によつて訓読文もそのまま示す。頁数は上段原文第16冊の頁、下段訳文第13冊の頁)

㉜ 汝所知心為復内出、為復外入。(汝が所知の心は復た内より出づると為んや、外より入ると為んや、4頁・13頁)

㉝ 汝覺了能知之心若必有体、為復一体、為有多体、今在汝身為復徧体、為不徧体。(汝が覺了能知の心、若し必らず体ありといはゞ、復た一体なりと為んや、多体なりと為んや。今汝が身に在つて、復た体に徧しと為んや。体に徧からずと為んや。4頁・13頁)

㉞ 今汝推中何為在為復在処、為当在身。(今汝中を推せよ、中何くにか在りと為ん、復た処に在りとや為ん、当た身に在りとや為ん、5頁・14頁)

㉟ 若在処者為有所表為無所表。(若し処に在りといはゞ、所表有りとや為ん、所表無しとや為ん。5頁・14頁)

㊱ 此之心体為復兼二為不兼二。(此の心体は復た二を兼ねとや為ん、二を兼ねずとや為ん。5頁・14頁)

㊲ 汝不著者為在為無。(汝が不著といふは在りとやせん、無しとやせん。5頁・15頁)

㊳ 二黒有別為無有別 (二の黒に別あり(とせん)や別あること無しとせんや。8頁・23頁)

- ③ 汝見我手衆中開合、為是我手有開有合、為復汝見有開有合。(汝我が手を衆中にして開合すと見るとき、是れ我が手に開あり合ありとせんや、復た汝が見に開あり合ありとやせん。8頁・25頁)
- ④ 左右動頭、為汝頭動、為復見動。(左右に頭を動かすとき汝が頭の動くとやせん、復見の動くとやせん。9頁・26頁)
- ⑤ 汝今見我母陀羅手為正為倒(汝今我が母陀羅手を見よ、正とやせん、倒とやせん。11頁・30頁)
- ⑥ 為復此見縮大為小、為當牆宇夾令斷絶(復た此の見は大を縮めて小となすとやせん、當た牆宇の夾んで断絶せしむるとやせん。13頁・36頁)
- ⑦ 此方器中所見方空、為復定方為不定方(此の方器の中に見る所の方空は復た定めて方なりとやせん、定めて方なるに非すとやせん。13頁・37頁)
- ⑧ 又汝今者妙淨見精為与明合為与暗合為与通合為与塞合(又汝今妙淨の見精は明と合すとやせん、暗と合すとやせん、通と合すとやせん、塞と合すとやせん。18頁・49頁)
- ⑨ 此妙見精非和合者為非明和為非暗和為非通和為非塞和。(此の妙見の精は和合に非ずといふは、明と和するに非ずと為すや、暗と和するに非ずと為すや、通と和するに非ずと為すや、塞と和するに非ずと為すや。18頁・50頁)
- ⑩ 又妙見精非和合者、為非明合、為非暗合、為非通合、為非塞合(又妙見の精和合に非ずば、明と合するに非ずとやせん。暗と合するに非ずとやせん、通と合するに非ずとやせん、塞と合するに非ずとやせん。18頁・50頁)
- 以上、卷一、卷二の例を掲げたが、卷三、卷四にも非常に多数の例があり、以後の巻にも少数ではあるが用ゐられてゐる。『首楞嚴經』はこの例が目立つ文献といへよう。他にもこの語法が散見するが、今は挙例、これにとどめる。